

2021年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

目次

事業計画

I. 教育・研究	1 頁
1. 松本歯科大学歯学部	1 頁
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所	3 頁
3. 松本歯科大学衛生学院	5 頁
II. 病院・診療	7 頁
III. 管理・運営	9 頁
IV. その他の重要事項	13 頁

事業計画

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で50年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

また、2014年3月に“松本歯科大学アクションプラン2015”を制定し、2015年度から2021年度にかけて具体的な目標を示した。このアクションプランを実現するために、3つのポリシーを基盤とした教育を全学共通の方針として実行する。

[松本歯科大学アクションプラン2015]

- ・2015年度 現役国家試験合格率下位5番以上（12位以上）
 - ・2018年度 現役国家試験合格率上位2/3以上（6～11位）
 - ・2021年度 現役国家試験合格率上位1/3以上（1～5位）
- （全て私立歯科大学17校の中における新卒者合格率の順位）

(1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

(2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
 - ・厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用(科目を担当する全ての教員に対し改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示する)
 - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
 - ・プロフェッショナルリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施

- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・学生による自主学習体制に対する支援
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・FD 研修会による教員の教育力の強化
 - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
 - ・グローバル教育プログラムの推進
- ②退学者、除籍者の低減
- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
 - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
 - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2 年次）
 - ・学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
 - ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
 - ・カウンセリングルームの開設及びカウンセラーとの情報交換
 - ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ・初年次教育による動機付けの強化
 - ・オフィスアワーの活用
 - ・学習支援チューター制度の新設
 - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン 2015 を達成するための取り組み)
- ・効率的な総合講義の実施
 - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
 - ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）
- ⑤新管理システムの導入
- ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。
- ⑥学内会議の効率化
- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で19年目を迎える。

また、総合歯科医学研究所は1989年に設立され、本年度で32周年となる。2002年には大学院歯学独立研究科の基盤組織として位置づけるべく全面的に改組し、11のユニットから構成される研究部門「硬組織疾患制御再建学部門」「顎口腔機能制御学部門」「健康増進口腔科学部門」を新設した。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関や企業と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
 - ・大学ホームページでの周知
 - ・学内歯学部学生に対するPR活動の強化
 - ・学内の研修歯科医に対するPR活動の強化
 - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
 - ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
 - ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
 - ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
 - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
 - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終

時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）

- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

④大学教員、研究者の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、開校以来本年度で46年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後のQOLを支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔健康管理の担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出しているように、教育内容の一層の充実を図っている。

(1) 目標

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
- ②カリキュラムの見直しと改善
- ③優秀な入学者の確保
- ④新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

(2) 主な取り組み

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
 - ・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、登院前教育を実施する。
 - ・感染症対策を講じた上で、実習生が診療に積極的に参加できるようにするため、臨床実習指導者（病院歯科衛生士）と連携を密にし、効果的な実習指導を行う。
- ②カリキュラムの見直しと改善
 - ・授業評価アンケート、自己評価、学校評価等を活用し、カリキュラムを見直し改善を図る。
 - ・履修希望者の少ない授業科目（選択必修分野）を廃止し、歯科衛生士資格の取得に必要な授業科目の充実を図る。
- ③優秀な入学者の確保
 - ・入学定員を超える受験生の確保に努め、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員及び収容定員の充足を目指す。
 - ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策を講じた上で、一日体験入学を2回開催する。
 - ・学校見学希望者に対しては随時受けし、個別に対応する。

- ・企業等の主催する進学相談会等を活用し、受験生の獲得を目指す。
- ④新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
- ・模擬試験を活用し、個々の課題を明確にしながら全員のレベルアップを図る。
 - ・国家試験対策として勉強会を開催し、国家試験合格率 100%を目指す。
 - ・成績不振者に対しては個別指導を実施し、意欲、成績の向上を図る。

II. 病院・診療

1. 目標

歯科大学病院として歯科部門の更なる強化拡充及び医科部門の収益改善を図る。
歯科医科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。
院内感染対策の徹底を図り、新型コロナウイルスを含め感染防止を強化する。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門（口腔医学部門）

① 歯科の専門領域の充実

- ・指導体制を充実させ専門医取得者を増やす。
- ・骨密度測定装置 DEXA を導入し、各診療科と歯科放射線科の連携により骨粗しょう症等の診療体制を強化する。
- ・自費診療料金の適正化。

② 機材、器具の適正管理

- ・管理台帳作成や誤差調査結果の共有により各科の適正管理を強化する。
- ・納品数、使用数を把握し、各科長の責任において機材、器具管理を行う。
(医療職員 1 人 1 人が器具・器材は「共有の財産である」という自覚を常に持ちながら適正な使用を心掛ける)

③ 病院実習の指導体制の確立

- ・臨床実習及び歯科医師研修制度の運用を見直し、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、より徹底した教育体制を確立する。

④ 歯科診療における院内感染防止対策の徹底

- ・各診療科における手指衛生、個人防護具装着の徹底。
- ・診療器具・材料の個包装化の推進。
- ・診療環境整備の推進。

⑤ 適正な診療録記載の徹底

- ・SOAP 形式 (Subjective (主観的情報)、Objective (客観的情報)、Assessment (評価)、Plan (治療計画)) によるカルテ記載の徹底と内容の充実を図り、適正なカルテ入力と算定による請求業務の効率化を行い、収支改善を図る。

(2) 医科部門

① 外来診療部門収益改善への取り組み

- ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。
- ・整形外科リハビリテーション施設基準 I を取得 (2020 年達成)、増えているリハビリテーション患者の更なる増加を目指す。

- ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
 - ・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、在庫削減を検討推進する。
 - ・後発医薬品の使用促進による薬剤費の縮減と廃棄薬品の減少を図る。
- ②二條皮ふ科クリニックにおける日帰り手術と利用患者数の更なる増加を図る。
- ③健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

(3) 共通部門

- ①地域医療連携の推進及び院内での活用による、検査設備（CT、MRI、DEXA）の大幅利用促進
- ・歯科部門及び内科部門（整形外科を主とする）の連携による、検査設備（CT、MRI、DEXA）の稼働率を上げ収益に繋げる。
- ②診療科ごとの収支改善と目標管理の徹底化
- ・診療科ごとの項目別収支を診療科長に把握させ、各科の収支状況を共有し収支改善へ向け、各課の特色を生かした取り組みを進める。
- ③手術室の人員体制整備
- ・2019年度手術室の運用効率化のための人員体制を整備した。これに伴い、より効率的な手術室運用を目指し、手術・入院件数を確保し、稼働率の増加とともに収支改善を図る。
- ④病床稼働率の改善
- ・医療の質を担保し、かつ患者サービス並びに病棟利用の活性化のツールとなるクリニカルパスを作成し、手術室利用率を向上させる。その結果として病床利用率60%を最低ラインとして稼働率の向上に取り組み、また個室利用率を向上させるための方策を検討、実施する。
- ⑤歯科ドックを組み入れた人間ドック受診者数を増やす。
- ⑥歯科・内科連携として、「味覚専門外来」を耳鼻いんこう科に新たに設置する。
- ⑦病院正面玄関、各診療科においての発熱チェック、1次・2次トリアージ励行による感染拡大防止を継続する。
- ⑧新型コロナウイルス関連事業
- ・陰圧テントを活用したワクチン接種、検査の実施

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

- ・建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的を実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図ると共に、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月1回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯・白熱灯を高効率なLED照明に順次更新し経費の削減を図る。
- ・本学の使用するエネルギーの将来像について、脱炭素化という観点から、その対応について予備的な検討を始めたい。

(3) 設備の更新

設備等の老朽化に伴う更新については、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・図書会館2階学生ホール、実習館1階101教室の照明器具の更新工事(LED)
- ・本部館スプリンクラー設備改修工事。(経年劣化によるヘッドの交換)
- ・本館・レストラン棟防火戸シャッター作動不良改修工事
- ・学生駐車場・病院駐車場整備改修工事
- ・病院棟ガスヒートポンプエアコン室外機GHPリフレッシュメンテナンス
- ・本館棟、実習館棟ガスヒートポンプエアコン室外機GHPリフレッシュメンテナンス
- ・キャンパス内及び芝散水設備維持管理(2021～2022)
- ・本階地下機械室高圧発電機375KVA、低圧発電機55KVA、桔梗寮高圧トランス50KVA老朽化取替
- ・学生食堂キャッシュレスシステム更新

(4) 図書館

学生・研究者のニーズに応えた蔵書管理及び学術情報の構築と提供

- ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により、入館・長期滞在を控える利用者もおり、そのような直接的支援が困難になっている利用者に対する修学支援・研究支援の方法を改善する。
- ・公式ホームページ等を見直し、学外からも的確な情報、知識を得られるようなナビゲートシステムを整備する。
- ・消毒・換気に留意し安全な設備・学習環境を維持し、利用者に提供をする。
- ・定着しつつあった会合的読書会の開催が困難なため、インターネットやホームページを利用した推薦図書の紹介方法や読書会の開催を検討する。双方向性のある支援を目指す。
- ・従来の図書館の機能である入館貸出・設備利用に加え、インターネットの活用により図書館の利用をさらに活性化させ、少人数体制で対応できる環境を整える。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止

- ・大学エントランス、病院エントランスにおいて検温、体調などを確認する。
- ・出張、対面による打ち合わせ等は必要最小限とし、必要に応じPCR、抗体検査及び抗原検査を実施する。
- ・感染拡大防止のため、学生、職員全員に対する検査を随時実施する。
- ・感染者、濃厚接触者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等の対応をとる。
- ・感染者の発生状況により、必要箇所への消毒を徹底する。

(6) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、事務手順を再度見直し更なる効率化を図る。
- ・事務職員の昇任に関する規程を整備し、職員の昇任に必要な資質条件を明確にする。

②財務・経理について

- ・2012年度より各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維

持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。

- ・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため「計画的な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。
 - ・予算外経費については、内容を精査のうえ必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
 - ・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については検収センター、工事については庶務課を通じて徹底して行い、見積り合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
- 以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。
- ・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
 - ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
 - ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
 - ・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

(7) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・CBTの成績向上や特待生制度などについてWeb広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験者を獲得し募集人員96名を確保する。
- ・前年度高校1・2年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
- ・2022年度入試に向けたインターネット出願を2021年度より開始するため、学生募集要項の準備を進め、併せて検定料のコンビニ支払等を検討する。
- ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学案内・研究活動等の発表

- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等

により、コンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。

- ・病院地域医療連携室と協力し病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。
- ・キャンパストゥデイ縮刷版 No.3 の製作
- ・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

(8) 知的財産管理

- ・知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適切なライセンス活動に努める。

(9) 研究支援

- ①科学研究費助成事業への応募を奨励するための新たな学内研究費配分制度を継続する。
 - ・教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みの推奨を目指す。
- ②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の Web 形式の研修会等に積極的に参加する。
 - ・定期的を実施することとなっている研究倫理教育（研究活動の不正行為への対応等に関する規程）について、Web 受講形式で実施する。

(10) 自己点検・評価

- ・2022 年度に受審予定の日本高等教育評価機構の機関別認証評価に向けて準備すべく、評価内容に基づく必要な自己点検評価活動及び、自己点検評価書の作成を行う。また IR 機能としてのデータ収集を推進する。
- ・2022 年度受審予定の歯学教育評価について、申請準備を進める。

(11) 安全衛生

- ・年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

(12) 主な行事予定

- ①入学式（4月8日）
- ②解剖諸霊位慰霊祭（6月5日）
- ③実験動物供養祭（6月7日）
- ④諏訪社・稻荷社例祭（6月）
- ⑤卒業式（2月10日）

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の契約管理

- ・顧問弁護士等と連携し、各種契約書ひな型を活用して、契約事務の効率化による人件費等のコストの削減を図る。

(2) 社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ実施について検討する。

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは医師・歯科医師コースとパラメディカルコースを一つに統一し、職種を限定しない 10 回コースとして実施する。
- ・嘔むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業の継続実施を目指す。